

日本学生支援機構 大学院第一種奨学生

2024年度特に優れた業績による返還免除申請手続きについて

大学院において第一種奨学生の貸与を受けた学生で、特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学生の全部または一部の返還が免除される制度です。ただし、大学から推薦できる枠には限りがあるため、申請者全員が免除されるわけではありません。予めご了承ください。

■対象者

大学院（修士、博士課程前期、博士課程後期、教職大学院）での第一種奨学生貸与者で、2024年度中（2024年4月～2025年3月）に貸与終了する者（終了予定も含む）。

※課程修了は要件ではありません。（途中辞退者、修了・退学等で現在、大学に在籍していない者も申請できます。）

※第一種奨学生（海外協定派遣対象）も返還免除の対象となります。

■申請方法：以下、①及び②の両方の書類を提出する必要があります。

※①と②で提出書類・提出先・提出期間が異なりますのでご注意ください。

①「業績優秀者返還免除申請書」(様式1-A)の提出

原則、下記、提出フォームより受け付けます。

【提出期間】**2025年1月8日(水)～2月5日(水) 17:00まで**

【提出書類】

●「業績優秀者返還免除申請書(様式1)」

<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/jasso/repaymentexemption/>

（横浜国立大学ウェブサイト > 教育・学生生活 > 学生支援課ウェブサイト）

※様式は学生支援課ウェブサイトよりダウンロードし、PCで作成してください。



【提出先】

提出フォーム <https://forms.office.com/r/vFjzM7JEFs>

※提出フォームは ynu.jp アカウントからのみアクセス可能です。

※提出フォームからの提出が出来ない方（既に修了されている方等）は

学生支援課経済支援係窓口（学生センター2階①窓口）まで提出

【窓口時間 8:30～12:45/13:45～17:00（土日祝除く）】

窓口までお越しになれない場合は、お問い合わせ先記載のメールアドレスまでご連絡ください。提出方法を別途ご案内します。

【提出部数】Excel ファイル、PDF ファイル各1部（窓口に提出する場合、両面印刷の上4部）

②「特に優れた業績を証明する資料」の提出

【提出期間】6ページ目以降を確認の上、所属の大学院担当係の指示に従ってください。

【提出書類】特に優れた業績を証明する資料

（業績優秀者返還免除申請書（様式1表裏）の業績の種類に記載した項目の資料）

【提出先】6ページ目以降を確認の上、所属の大学院担当係の指示に従ってください。

■結果発表

2025年7月下旬に、学内選考通過者のみ日本学生支援機構から決定通知が送付されます。

※学内選考の結果等について大学からの発表は行いません。

■注意事項

- 提出期間終了後は、いかなる理由があっても受け付けません。
- 不備等が見つかったときは連絡します。提出期間内に不備が解消されない場合は、申請は無効になります。
- 訂正箇所がある場合は、二重線で訂正してください。
- 提出された書類は返却しません。必要な場合は事前にコピーしておいてください。
- 返還免除の対象となる第一種奨学生の貸与を受けていた期間での業績が評価対象となります。

- 例)・博士課程後期で貸与を受けていた場合、学部・修士課程での業績は評価対象となりません。
- ・修士課程2年から貸与を受けていた場合、学部・修士課程1年での業績は評価対象となりません。
- ・2023年度以降に博士（後期）課程において第一種奨学生として採用された者で、博士課程在学中に国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が主体となり、本学でも実施している「次世代研究者挑戦的研究プログラム（YNU-SPRING）」又は「次世代AI人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）（YNU-BOOST）」の支援を受けた者は、特に優れた業績による返還免除の対象外です。

■お問い合わせ先

横浜国立大学 学生支援課 経済支援係（学生センター2階①窓口）

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8 メール：gakusei_keizai@ynu.ac.jp 電話：045-339-3115

■1ページ「申請方法①、②」の申請書類について

- (1) 「■申請方法」の①で提出する書類：学生支援課ウェブサイトより業績優秀者返還免除申請書（様式1）をダウンロード（上記リンク）し、作成の上、Excelファイル1部と、PDFへ変換したファイル1部を提出してください。

※提出時のファイル名は「学籍番号」+「氏名」+「申請書」としてください。

例：21NA000 横国太郎申請書

※特に優れた業績として申請する業績の種類1～10の項目の欄に記入し、資料番号をつけてください。資料番号をつけた資料は別途、「特に優れた業績を証明する資料」として所属の学府係等に提出する必要があります。

※業績が多く、両面では書ききれない場合は、ページを増やしても構いません。

- (2) 「■申請方法」の②で提出する書類：「特に優れた業績を証明する資料（以下、「成果物書類」という）となります。「業績優秀者返還免除申請書（様式1-A表裏）」の業績の種類に記入した内容に沿って準備してください。

※準備した成果物書類について、それぞれどの業績を証明する書類なのかが照合できるように、成果物書類の先頭ページの右上に「業績優秀者返還免除申請書（様式1-A）」の業績の種類に記入した業績の資料番号と同一の番号をそれぞれ記入してください。

※所属の学府等により提出方法・提出書類の整え方・提出先・提出期間が異なります。

必ず別紙（6ページ以降）も確認のうえ、各学府係等の指示に従って提出してください。

※著書や作品など現物の提出は必要ありません。コピーや写真等、評価されたことがわかるもの（本人の氏名が確認できる雑誌等の掲載部分や賞状のコピー等）を添付してください。また、採用通知書・辞令・賞状など本紙が一部しかないものについてはコピーを提出してください。

※専攻分野に関連しない「発表会」「スポーツの競技会における実績」「ボランティア活動」等は評価の対象なりません。

■『教育研究活動等の業績』について

2～5ページの1～10に記載の業績及び項目に沿って提出された資料により評価がなされます。提出資料（各証明書類）は参考例です。学府等によってはさらに指示がある場合があります。詳細は、別紙（6ページ以降）を参照したうえで各学府係等の指示に従って提出してください。

1.学位論文その他の研究論文

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) 学位論文（修士論文、博士論文等）	論文の別刷またはコピー ①申請者姓名（著者名）②論文タイトル・③論文内容の概要（書き出し部分または要約）④【査読付きの場合】学術雑誌名および学術雑誌発行年が確認できる部分のコピー（4枚以内） ※学府等によっては、一覧表や論文ごとのまとめ
(2) 研究論文	

	を提出する場合があります。
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(3) 権威のある学会誌、学術誌への掲載論文又は掲載予定論文	論文の別刷またはコピー ①申請者姓名（著者名）②論文タイトル③論文内容の概要（書き出し部分または要約）④【査読付きの場合】学術雑誌名および学術雑誌発行年 の必須項目が確認できる部分のコピーと論文内容の概要（4枚以内） ※学府等によっては、一覧表や論文ごとのまとめを提出する場合があります。
(4) 関連した研究内容の学会発表等	発表したこと、受賞・表彰されたことのわかるもの。 ①申請者姓名 ②題目 ③会議名 ④発表年 ⑤賞の名前が含まれる資料【表彰・受賞がある場合】の必須項目が確認できる資料（4枚以内）・学会のプログラム表紙とタイムテーブルおよび表彰状など。 ※学府等によっては、一覧表や発表ごとのまとめを提出する場合があります。
(5) 権威のある学会賞、学術賞の受賞	
(6) 権威のある学会等表彰	
(7) 日本学術振興会の特別研究員に採用	辞令、通知、委嘱状等（採用期間・金額等のわかるもの）のコピー ・特別研究員審査結果通知書など
(8) 論文を主とする研究成果が評価され研究助成金を獲得	研究助成金の名称・金額・受給者等のわかるもの
(9) 日本学生支援機構以外の給付奨学金や外部資金の獲得	給付奨学金または外部資金の名称・金額・受給者等のわかるもの

2.大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果

（特定の課題：論文以外の成果物。美術作品、建築物等。）

※大学院設置基準第16条は修士課程の修了要件に関する規定のため、博士課程後期は該当しません。

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) 本学大学院学則第18条第1項及び第2項（修了要件）に定める特定の課題についての研究の成果	美術作品、建築物製作の場合は、その作品がわかる写真・説明書等。（※ 現物の提出は不要。）および試験・審査の合格結果がわかるもの ポートフォリオの場合はそのコピー

3. 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果（論文・特定の課題以外で学位を取得した場合。）

※大学院設置基準第16条の2は博士課程前期の修了要件に関する規定のため、博士課程後期は該当しません。

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) 本学大学院学則第18条第3項（修了要件）に定める試験及び審査の結果	学位論文及び特定の課題に代わり、試験および審査を受けた場合、その試験・審査の合格結果がわかるもの

4.（専攻分野に関連した）著書・データベースその他の著作物（上記1.及び2.に掲げるものを除く。）

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) 単著（学術書・一般書）	著書の表紙・目次のコピー。（※現物の提出は不要。） ① 申請者姓名 ②著書のタイトル ③文章の要約 ④発行年 の必須項目が確認できる資料（3枚以内） ※学府等によっては、一覧表や著作物ごとのまとめ
(2) 共著（学術書・一般書）	
(3) 翻訳書（単著・共著）	

	を提出する場合があります。
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(4) 出版物が権威ある学術団体等から評価 (5) データベースが権威あるコンテスト等で優秀な成績を獲得	著書・データベース解説書の表紙・目次のコピーなど、①申請者姓名 ②著書またはデータベースのタイトル ③文章またはデータの要約④発行年 の必須項目が確認できる資料（3枚以内）評価・優秀な成績を獲得したことがわかるもの ※学府等によっては、一覧表や著作物ごとのまとめを提出する場合があります。

5.発明

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) 発明、発見、新技術等が大学から優秀であると認定	認定されたことのわかるもの、発明等の内容がわかるもの 特許証等 ①申請者姓名 ②特許等の出願番号 ③特許等の出願日あるいは登録日 ④特許登録番号 の必須項目確認できる資料（3枚以内） ※学府等によっては、一覧表、まとめを提出する場合があります。
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(2) 発明、発見、新技術等が権威ある学会、学術団体から評価	評価されたことのわかるもの、発明等の内容がわかるもの 特許証等（必要項目は同上）
(3) 発明、発見、新技術等が権威あるコンテスト等で評価	※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する場合があります。
(4) 発明、発見、新技術等が社会的に評価	

6.授業科目の成績

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) 授業科目の成績	成績証明書 ※貸与を受けていた課程の成績（現時点で取得できる最新のもの）。 ※事務で用意する場合があります。

7.研究又は教育に関する補助業務の実績

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) RA、TAによる教育研究活動補助業務 (2) 留学生チューターによる教育研究活動補助業務	辞令・委嘱状・勤務状況報告書等のコピー ①申請者姓名②研究プロジェクト名あるいは授業名（専攻分野との関連が確認できる程度）③年度の必須項目が確認できるもの ※学府等によっては一覧表・まとめ・担当教員等の証明を提出する場合があります。
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(3) 学外非常勤講師、研究員等による教育研究活動補助業務	辞令・契約書・勤務状況報告書等のコピー ①申請者姓名②研究プロジェクト名あるいは授業名（専攻分野との関連が確認できる程度）③年度の必須項目が確認できるもの ※学府等によっては一覧表・まとめ・担当教員等の証明を提出する場合があります。

8.(専攻分野に関連した)音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) 権威のある音楽、演劇、美術その他芸術の	入賞したことのわかるもの。表彰状等

発表会における入賞	①申請者姓名②発表会名③年度④成績（賞の名前、順位等）の必須項目が確認できるもの
-----------	--

9.(専攻分野に関連した)スポーツの競技会における成績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) 国際大会参加、全国大会入賞、地区大会3位まで程度	参加、入賞したことのわかるもの。表彰状等 ①申請者姓名②競技会名③年度④成績（賞の名前、順位等）の必須項目が確認できるもの ※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する場合があります。

10.(専攻分野に関連した)ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
(1) ボランティア活動その他の社会貢献活動により表彰 (2) ボランティア活動その他の社会貢献活動で名前が載った資料等（公的刊行物）	表彰、活動したことのわかるもの ①申請者姓名②イベント等名（専攻分野との関連が確認できる程度）③年度 の必須項目が確認できるもの ※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する場合があります。

●業績優秀者返還免除申請書（様式1-A表）

(様式1-A表)

2024年度 業績優秀者返還免除申請書	
西暦 年 月 日	
独立行政法人日本学生支援機構理事長	
以上に記載の事項は、特に記載せられぬ限り、誠に正確であることを誓します。なお、本申請書記載内容に相違がある場合は、必ず生元の機関が、佐藤若菜の担当者と連絡を取めた時に優れた業績による返還免除に対する認定を行なうときは、その認定結果をもとに記載を読み替えることを承知しています。	
・(2024年度)に島に博士(後期)制度及び博士(後期)課程において第一種卒業として採用された者がいる。国立研究開発法人科学技術振興機構(「JST」)が実施する「科学技術イノベーション創出専門官留学アセシングプログラム」には、「次世代研究者育成プログラム」(SPRING) 又は、「国際研究員選抜プログラム」(JSPS)の受賞者及び博士後期課程修了者(既卒)が該当する。又は、JSTの「JST博士後期研究者育成プログラム」(JST博士後期研究者育成プログラム)の受賞を受けた者は、専業取り組みとなることを承知しています。	
フリガナ 氏 名	
大学院名	
専攻の種類 □ 修士(博士前期)課程 □ 理学部学位課程 □ 博士(博士後期)課程	
研究科名・専攻名	
学 生番号	
生 年 月 日	
□ 上記で選択した課程において、内定者として認定されている。 ※該当する場合は、□に記入してください。	
大学院における研究課題等	
概要	
業績の概要	
(1) 業績を記述する資料を添付し、申請書に書かれた資料番号を記入して下さい。 (「就職に応じて、職場に提出する場合は、提出する旨を記入して下さい。」)	
(2) 仮に記入しておいても構いません。 内定に応じて手渡して下さい。行の選択により、其の形式及び添入項目に変更がなければ、直書きが3頁以上にならざるを得ない場合は、	

業績の種類		資料番号	標準化 度
1 の 他 研 究 論 文	学位論文		
	研究論文	卒業研究 題名 題名 表題	卒業研究を担当した者の名前、論文、学年を記入して下さい。
	学会での発表		
日本学術振興会の特別研究費に使用、また、民間研究等が公募して実施する特別的研究費を獲得することにより得た資金等は記入しない。			

扶助金受取済みの場合は、扶助金以外の給付金や外部資金を獲得した場合は、「資金合計」又は「学外での充実」欄に記入し、「支
出・共役」欄に○をつください。

(様式1-A裏)

業績の種類	資料番号	標準化 度
大学院設置基準第1 6条に定める特定の 課題についての研究 の成果	参考二番目の学年のみ対象	
大学院設置基準第1 6条の2に定める試 験及び審査の結果	参考二番目の学年のみ対象	
(専攻分野に関連し た)著書、データ ベースその他の著作 物(1及び2に掲げる ものを除く)		
(専攻分野に関連し た)発明		
(専攻分野に関連し た)授業科目の成績		
(専攻分野に関連し た)研究又は教育に 係る助師業務の実績		
(専攻分野に関連し た)音楽、演劇、美 術その他芸術の発表 会における成績		
(専攻分野に関連し た)スポーツの競技 会における成績		
(専攻分野に関連し た)ボランティア活 動その他の社会貢 献活動の実績(公的の 標準に寄与した研究 業績)		

独立行政法人日本学生支援機構 第一種奨学金 特に優れた業績による返還免除申請について 【環境情報学府】

学生支援課経済支援係で免除申請をした学生は、「特に優れた業績を証明する資料」等各1部を環境情報学府係に【令和7年2月12日】までにご提出ください。期日厳守です。

【提出方法】

窓口及び郵送での提出が可能です。

窓口の場合は、平日の9:00～12:45、13:45～16:45の時間帯にご持参ください。

郵送の場合は、レターパック、特定記録郵便、簡易書留などの郵便追跡サービスをご利用の上、送付してください。

なお、提出された資料について不備不明があった場合は、YNUメールアドレスに問い合わせをします。YNUメールアドレスをスマートフォン等で確認できるようにしてください。

【今後のスケジュール】

～2月12日（水）まで 環境情報学府係に「特に優れた業績を証明する資料」等を提出
7月下旬 返還免除者へ決定通知の送付【※注意】

【※注意】

- ・7月下旬に日本学生支援機構から返還免除決定者へ決定通知が送付されます。7月中に通知が届かない方は選考もれとなりますので、令和6-7年10月から奨学金の返還が開始します。
- ・返還免除決定者については、個人情報の観点から大学からの発表はいたしません。また、個々の問い合わせにも対応いたしませんので、ご了承ください。

参考 :

- ・特に優れた業績を証明する書類 各1部（期日厳守）

なお、環境情報学府で取得した成績（成績証明書）は、環境情報学府係で準備するため不要です。

※準備した各証明書類について、それぞれどの業績を証明する書類なのかが照合できるように、各証明書類の先頭ページの右上に「業績優秀者返還免除申請書（様式1表裏）」に記入した業績の資料番号と同一の番号をそれぞれ記入してください。

※「特に優れた業績の証明書類」については、著書や作品などの現物は必要ありません。コピーや写真等、評価されたことのわかるもの（本人が確認できる雑誌等の掲載部分や賞状などの写し等）を添付してください。詳しくは経済支援係から通知された「2024年度特に優れた業績による返還免除申請手続きについて」2～4ページを確認してください。

※「研究又は教育にかかる補助業務実績」について、RAやTA等の補助業務で評価する場合には、必ず委嘱書または担当教員等の証明書を添付してください。

※「ボランティア活動」は、社会貢献活動により表彰または名前が載った資料等を添付してください。

※専攻分野に関連しない「発表会」・「スポーツの競技会における実績」・「ボランティア活動」は評価の対象なりません。

提出資料一覧

専攻・プログラム _____

学籍番号 _____

氏名 _____

提出日 令和7年 月 日

業績一覧表に記入した項目		学内選考規程の該当評価項目		提出書類に○
1.	学位論文その他の研究論文	大学院	(1) 学位論文	
			(2) 研究論文	
		学外	(3) 権威のある学会誌、学術誌への掲載論文または掲載予定論文	
			(4) 関連した研究内容の学会発表等	
			(5) 権威のある学会賞、学術賞の受賞	
			(6) 権威のある学会等表彰	
			(7) 論文等の評価により日本学術振興会の特別研究員等に採用	
			(8) 論文を主とする研究成果が評価され研究助成金を獲得	
			(9) 日本学生支援機構以外の給付奨学金や外部資金の獲得	
2.	大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果	大学院	(1) 本学大学院学則第18条第1項および第2項に定める特定の課題についての研究の成果（特定の課題：論文以外の成果物。美術作品、建築物製作等）	
3.	大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果	大学院	(1) 本学大学院学則第18条第1項および第2項に定める試験及び審査の結果（論文・特定の課題以外で学位を取得した場合）	
4.	著書、データベースその他の著作物 (1及び2に掲げるものを除く。)	大学院	(1) 単著（学術書・一般書）	
			(2) 共著（学術書・一般書）	
			(3) 翻訳書（単著・共著）	
		学外	(4) 出版物が権威ある学術団体等から評価	
			(5) データベースが権威あるコンテスト等で優秀な成績を獲得	
5.	発明	大学院	(1) 発明、発見、新技術等が大学から優秀であると認定	
			(2) 発明、発見、新技術等が、権威ある学会、学術団体から評価	
		学外	(3) 発明、発見、新技術等が、権威あるコンテスト等で評価	
			(4) 発明、発見、新技術等が、社会的に評価	
6.	授業科目の成績	大学院	(1) 授業科目の成績が、教授会で特に優秀であると認定（成績証明書）	
7.	研究又は教育に関する補助業務の実績	大学院	(1) RA、TAによる教育研究活動補助業務	
			(2) 留学生チューターによる教育研究活動補助業務	
		学外	(3) 学外非常勤講師、研究員等による教育研究活動補助業務	
10.	(専攻分野に関連した) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	(1) ボランティア活動その他の社会貢献活動により表彰		
		(2) ボランティア活動その他の社会貢献活動で名前が載った資料等 (公的刊行物)		

大学院：大学院における教育研究活動等に関する業績

学外：専攻に関連した学外における教育研究活動等に関する業績

※項目8.～9.は本学府では評価の対象になりません。